

令和5年度 一般会計 歳出 第6款2項2目 12節 清掃その他委託料

受付番号	種目番号	連絡先	委託担当 栄区こども家庭支援課こども家庭係 担当者名 小野、刑部 電話 045-894-8410 メール sa-kodomokatei@city.yokohama.jp
------	------	-----	---

設 計 書

1 委託名 令和5年度桂台保育園園舎修繕に伴う給食製造委託

2 履行場所 横浜市栄区桂台中4-15
横浜市桂台保育園3 履行期間 ■期間 令和5年5月1日 から令和5年8月31日まで
又は期限4 契約区分 ■確定契約 概算契約

5 その他特約事項 なし

6 現場説明 ■不要
 要 (月 日 時 分 場所)

7 委託概要 横浜市桂台保育園園舎の修繕工事により給食を自園調理できない期間において、給食として提供するお弁当の調製及び配達、その他必要な事項に関する業務を行う。

8 部 分 払

 する (4回以内) しない

部 分 払 の 基 準

業 務 内 容	履 行 予定月	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
幼児食、乳児食、離乳食	5月	1	式			
幼児食、乳児食、離乳食	6月	1	式			
幼児食、乳児食、離乳食	7月	1	式			
幼児食、乳児食、離乳食	8月	1	式			

※単価及び金額は消費税及び地方消費税相当額を含まない金額

※概算数量の場合は、数量及び金額を()で囲む。

委 託 代 金 客 頁

¥ _____

内 訳 業 務 價 格

¥ _____

消費税及び地方消費税相当額

¥ _____

内 訳 書

	名称	形状寸法等	数量 (1日あたり)	単価	日数	金額
◆平日（お弁当形式）						
	幼児食	普通食 アレルギー食	60食		84日	
	乳児食		34食		84日	
	離乳食		10食		84日	
◆土曜日（自園調理キット）						
	幼児食・乳児食		30食		17日	
	離乳食		5食		17日	

仕様書

1 件名

令和5年度桂台保育園園舎修繕に伴う給食製造委託

2 履行場所

横浜市桂台保育園（横浜市栄区桂台中4-15）

3 履行期間※

令和5年5月1日(月)～令和5年8月31日(木)

※工事は予定であるため、進捗状況により、終了期間が早まることや時期が変更になることがあります。

4 趣旨

横浜市桂台保育園園舎の修繕工事により自園調理の給食が提供できない期間において、給食として提供するお弁当の調製及び配送、その他必要な事項に関する業務を行う。

5 委託内容

(1) 給食提供日

合計101日（内訳：月～金84日、土17日）※別紙「日程表」の通りとする。

毎週月曜日から土曜日までとする。ただし、祝祭日、休日を除く。

(2) 提供内容

月～金は全て主食、おかずを含む。土曜のみ自園調理キッド（おかずのみ）とする。

(3) 提供食数

- ・上記3の期間内に提供する合計食数。ただし、最大提供数とする。
- ・園児の入退園に伴う食数の変更については月単位で可能とする。
- ・提供期間内の食数の変更、及び工事期間の変更等による給食提供日の延長もしくは短縮については、前月末までに桂台保育園より通知する。

【月～金】

幼児食：60食（アレルギー対応食含む）

乳児食：34食

離乳食：10食

【土】

乳幼児食：30食

離乳食：5食

(4) 食材に関する留意事項

- ・市場を通ったものを使用すること。
- ・主食は原則、白いご飯またはパンとすること。果物については、国産品を使用すること。
- ・使用しない食材については、今後追加される可能性がある。
- ・アレルギー用食材は成分表の提示をすること。

(5) 献立について

- ・保育園で提供される給食として適切な内容となるよう、事前に桂台保育園長と調整すること。
- ・献立表と材料表については、上記調整を踏まえ、事前に保育園に書面で提出すること。
- ・内容の目安はおかず300kcalから400kcal程度、タンパク質、脂質、炭水化物をバランス良く含み、塩分は3gから4gとし、主食、おかずを含むこと。

(7) アレルギー対応食について

本仕様書に基づき、当該児童の年齢に合った除去食、代替食の対応を行うこと。調製の工程や製造ライン等において、除去が必要な食材の成分が混入しないようすること。

(8) 納入時間

提供日当日の午前11時までに、桂台保育園に納入すること。

(9) お弁当容器の回収

お弁当容器は回収可能なものとし、受託者により回収・洗浄すること。提供日当日の午後5時までに、桂台保育園にて回収を行うこと。

(10) お弁当容器の配達及び回収費用

今回提出する見積書に含めること。

5 契約決定後の提出書類

納品書(提供日毎)を桂台保育園へ提出すること。

6 その他

本仕様書に定めのない事項については、別途発注者および園長と協議のうえ定めることとする。

7 管理事項

- (1) 統括責任者を選任し、全体的なスケジュール等の調整を行うこと。
- (2) 業務が円滑に進むよう委託者と事前に協議等、連絡を取れる体制をとること。
- (3) 事前に従事者の氏名の記載された名簿を提出すること。
- (4) 受託者が用意した統一の腕章又は胸章等により、配達員であることが識別できるようにすること。
- (5) 守秘義務に従い、作業中知り得た事実を外部に漏らしてはならない。

8 損害賠償責任の所在

配達等作業にあたって諸物品若しくは建造物の破損・紛失などの損害を与えた場合や、職員・従業員若しくは第三者の間に損害を与えた場合には、速やかにその損害の補償・賠償を行うこととし、委託者は一切責任を負わないものとする。ただし、委託者の責めに帰するべき事由においてはこの限りではない。

9 期限の厳守

配達時間を厳守すること。

10 関係法令等の順守

関係法令等を遵守すること。

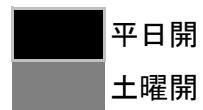
11 その他

この仕様書に定めのない事項が発生した場合の対応は、委託者、受託者双方で協議の上決定する。

「給食提供予定」日程表

	平日	土曜	
5月	20	4	24
6月	22	4	26
7月	20	5	25
8月	22	4	26
小計	84	17	計 101 日

単位:日



2023

5

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

2023

6

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

2023

7

日	月	火	水	木	金	土
					1	
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

2023

8

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		